

認知機能とお金の「介護」

——金融と福祉の連携と商助の視点から——

慶應義塾大学経済学部 教授 駒村 康平

◆はじめに

私は大学で経済学、テーマは社会政策領域を担当しています。今日のように複雑な社会になってくると、労働問題と社会保障問題だけ考えていても、いろいろな問題が解けなくなってきています。例えば戦後、福祉国家が戦後成立して分厚い中間層が育ち、比較的平等な社会になりましたが、20世紀の後半から再び格差貧困が拡大している問題があります。これに対し従来の福祉国家的な発想で、経済が豊かになって再分配によって解決することは、環境問題を引き起こすことにつながります。これからの社会政策では、環境問題も当然ながら、視野に入れていかなければいけないだろうと考えています。

あるいは、超高齢化社会を迎えているなかで、福祉の文脈で、あまりお金の話を議論することはありません。確かに金融は、人の欲望がたまってる部分でもありますけれども、一方で、福祉であろうが社会保障であろうが、お金がなければ議論できない部分も当然あります。経済と福祉の両方を考える視点が大事なかなと思っています。

◆人生 90 年時代における加齢と脳機能の変化

人間は、加齢に伴って筋肉が落ちると同じように脳の機能も落ちます。前頭前野が日々の難しい意思決定を支えているわけですが、新しいことを理解したり、論理的な理解能力が一番元気なときは 20 代前半です。その後は次第に落ちるのですが、それを結晶性性能という、いわゆるこれまでの経験値で支えるようになります。年齢が進んだからといって、一方的に判断力が低下するわけではありません。ただ、経験値を引き出したり、記憶を引き出したり、論理的にものを考える能力というのも、年齢とともに低下すると、加齢に伴う認知機能の低下という問題が起きてきます。人の名前が出てこない、情報処理や本を読むスピードが落ちたり集中力が続かないなどが誰にも起きてくるので、ほとんどが正常加齢の範囲なので、それほど心配することではないと思います。

ただ一方で、一般的なポキャブラリーが出てこない、計算能力が極端に落ちる、単純作業の実行能力が低下する、よく知ってる所で道に迷うようになってくると、これはちょっと気を付けなければいけないでしょう。一定年齢を超えると、確率的には「軽度認知障害(MCI)」 「認知症」という具合に進んでいきます。軽度認知障害は、日々の生活では大した問題は起きません。ただ、

軽度認知障害の危ないところは、お金の管理や難しい意思決定がだんだん苦手になることです。特殊詐欺のような電話も、重い認知症であれば ATM の操作ができ



ないため、だまされようがありません。軽度認知障害だと、ATM を操作できるので危ないです。だんだん年齢とともに相手の話を、判断する能力が低下するという点と、自分に限って大丈夫という自信過剰が進むということが確認されています。他方、日本の金融機関を見ると、認知症の方、あるいは認知症の家族の方だけが危ないかのように捉えられていますが、欧米の銀行を見ると、“認知機能の低下を経験してる人”と少し概念を広くしています。認知症と軽度認知障害の方を合わせると約 1000 万人です。将来は 1200 万人、人口の 13 パーセントぐらいの社会がやってくるので、これに対応するような仕組みをつくっていかねばなりません。

◆「金融資産」の高齢化

次にお金の話をします。いま、日本人の家計金融資産は 2000 兆円を超えたレベルにあります。そうした中、高齢者の平均金融資産は約 2000 万円です。しかしながら中央値は大体 1000 万円です。平均は上が高い人がいるので引っ張り上げることになります。公的年金は高齢化に連動して引き下げ、持続可能性を高める仕組みを既に実施して、何とかバランスを取っているというのが実情です。そうすると、当然ながら老後が不安なので、金融資産をためていくことになります。現在、高齢化率が上がり全金融資産の大体 5 割から 6 割を高齢者が保有している状態になります。人口の 15 パーセントを占める 75 歳以上に限定しても、おおよそ 30 パーセント、ざっと 600 兆円ぐらいです。ここに、認知症、軽度認知障害の発症率をかけると約 252 兆円です。日本の GDP は 600 兆円ですので、膨大な金融資産が保有されていることになります。大手の金融機関や証券会社の支店がある地域は、そういう方がたくさん住んでるので、こうしたエリアは、より地域で守る力を高めていかなければいけないだろうと思います。

◆低下する認知機能と自己認識の問題

では認知機能がどういう具合に落ちていくのでしょうか。アルツハイマー型認知症の進行をみますと、40歳過ぎぐらいから年齢とともに認知症に関係する、脳内で作られるたんぱく質の一種、アミロイドβが溜まってきました。そして軽度認知障害の方は、5年で半分ぐらいは認知症に進むようです。科学的に認められた介入をすると、認知機能が落ちるペースが27パーセントぐらい遅くすることができるそうですが、だからといってずっと認知症になる確率、リスクを下げることができるかは、まだはっきりしない部分もあるとされています。

自分の認知機能が落ちてくることは認識しているものの、まあ大丈夫だと思っている度合いが認知症の入り口ぐらいで上がってきてしまうという問題があるといわれています。自分自身で、認知機能の低下を認識できなくなると、今度は周りが気づいてくるのですが、病院に行くまでに大体3年あるいは5年ぐらいかかります。その期間が特に投資詐欺、特殊詐欺、消費者問題（ダークパターン等）などに騙されてしまう危険な状態になります。また、車の運転に対し年を取れば取るほど、自信があるという回答が多くなります。運転能力が落ちてくることについての自認が弱くなることによります。

2024年9月に閣議決定された「高齢社会対策大綱」では、認知症イコール介護というテーマから少し広げて、軽度認知障害も含めた高齢化社会の問題に社会が取り組む必要性を入れてもらいました。その中にはお金の管理の問題のみならず、横断時の高齢者の事故の多発も取り上げています。例えば、私がよく通り道に大病院がありますが、バスから降りた人が横断歩道ではないところを渡っています。バス停から100メートル先に横断歩道があるので、そこで渡ればいいのに、足腰が痛い、そこまで行くのがつらいのだろうと思います。そこで、横断歩道ではないところを横断し、事故にあってしまう。解決策は簡単で、このバス停を横断歩道の近くまでずらせばいいだけのことなのですが、そういう配慮も十分行われていません。高齢者目線で街のデザインや政府の行政文書などを全部見直していく必要がある時代に入ってきています。

◆認知機能の低下とともに低下する金融に関する認知機能

認知機能の低下には、お金に関する研究もあります。かつて高齢者はそれほどお金に余裕がなく、年金ができた頃の平均寿命は70歳ぐらいでした。当時の国民年金の支給開始が65歳からなので、大体5年もらえばという話でした。今日、人生90年という社会を迎えつつある中で、家のリフォームや老人ホームを利用するなど、複雑なお金の管理問題が増えています。こうした状況を金融機関も含めて、社会全体が支えていくことが大事なことになります。

高齢化の問題は世界共通で、認知症あるいは軽度認知障害の方が増えてくる中で、イギリスの政策では、こういう方たちを脆弱な経済主体と捉え、この人たち

の経済活動をどう守っていくか議論が行われています。具体的には誘導的な商品売買ビジネスなどを規制していこうということですが、日本はそういう意味ではまだまだだと思えます。最近、ようやく消費者庁が消費者の脆弱性について着目した法改正の勉強会を始めているという状況です。従来、消費者庁の消費者保護行政は、力のある売り手と力のない買い手のバランスをどう取るかというところが中心でしたけれども、そもそも消費者が、判断能力、評価能力が十分でないことを想定してなかったということでもあります。

これは金融取引でも同じです。生命保険、あるいは金融商品を買うときに、消費者がちゃんと自分で判断できることが前提になってます。また、ファイナンスや金融のリテラシー（知識や能力）を学べば、どんどん賢い投資家になれることを前提に制度を組んでいます。アメリカは2009年のリーマン・ショックのときに、よく分からない消費金融商品売り込まれた人がたくさんいることが問題になり、ドット・フランク法という金融消費者を保護する法律が作られ、金融サービスの売買にも規制が作られ、今日も続いています。ところが、最近はトランプ氏とイーロン・マスク氏が、こういう余計なものを廃止しましょうと言ってます。

金融機関や薬局、不動産業者などの店舗では、認知機能が低下している方を早期に発見する場になっています。ただし、ネットバンクで振り込みを済ませている方も増えているうえに、最近メガバンクは窓口自体を廃止して予約制にして状況があります。先日、久しぶりに金融機関に行って待ってたのですが、まあ、いろいろな相談事が高齢の方からありました。端的にいうと、来店目的よく分からず、1日何度も来る、朝からずっといる、自分が銀行にいることが分からない、説明された内容を覚えられない、手続きの順番が把握できない、契約内容の損得が理解できない、契約締結の可否ができない、ATMの使い方が分からない、職員を認識できない等々です。

東京都は金融機関と警察にホットラインがあります。これは特殊詐欺対策で、取引内容が理解できなという対応のためではないです。さらに、だまされてもいいから払いたいという人を警察と職員が一生涯懸命説得して、怪しい振り込み手続きを止めるわけです。

◆高齢社会対策大綱

金融機関で認知機能の低下したお客を見つけた場合、その人を地域包括支援につなげるためには、お名前、住所、電話番号、伝えていいですか、説明文書にサインしてください、といった本人同意を取る必要があります。認知機能が下がっていると、私は認知症じゃありませんって言い張るので、同意取れないケースが多いです。この場合は、個人情報保護の制約で連携は取れないので、なんとか自宅にお帰りいただくしかありません。現行制度では個人情報保護の適用除外があり、本人同意がなくても金融機関から自治体の地域包括支援センターに連絡する方法があります。ただそれは、消費者安全法の定める地域協議会を自治体がつくって

いるかによります。

もう一つの方法としては、社会福祉法の重層的支援整備体制事業の支援会議を組み立てているかです。見守りネットワーク、あるいは支援会議を導入して、かつ金融機関をそのネットワークの中に組み込んでいけば可能です。しかしながら、こちらもほとんどの自治体が使っていないのが現状です。皆さんの自治体も調べてみてください。ほとんどやっていないと思います。我々慶應義塾のチームが、内閣府、厚生労働省、金融庁と連携して見守りネットワークの構築に取り組んでいるのですが、この活動を「高齢社会対策大綱」の中に書き込んでいただきました。自治体も消費者安全法や社会福祉法の見守り事業を強化すべきという点です。いろいろ見守り事業をやっている自治体はありますが、この二つの法律を使わないと効果は限られます。全国の自治体はお金の見守りについて関わっていこう、今までお付き合いがなかったような企業ともネットワークして、金融機関、特に地域の金融機関と連携していくことを進めているところでもあります。

◆各省庁を巡る政策動向

国の動きとしては、いわゆる老後 2000 万円問題のレポートの中にも、高齢者のお金の見守り体制をつくらなければいけないと書いてあります。ただ、2000 万円ばかりが目立ってしまいました。

金融機関は何回も通帳をなくす人について記録を残せるのですが、業務データとしては共有できないことになってます。現在、金融機関の店頭業務で顧客を守るために必要なデータをちゃんと保存できるように、金融庁で交渉をしています。日本は、個人情報を守りすぎて、個人情報を守れば財産を失っても構わないのかということになります。特殊詐欺など悪いやつのほうが個人情報を持ってますから、金融機関はむしろそれらから守っていく役割も今後担っていく必要があります。

これまでの制度、政策は、「自分のことは自分が一番よく知っているの、その意思を大事にしたい」という想定のもとに、認知症がそうではないかという「二分モデル」になっています。認知症は「介護、福祉」（厚生労働省、自治体福祉部門）、経済問題は経済官庁（金融庁、消費者庁、自治体経済部門）になっています。しかしながら、認知機能の低下はグラデーション状に進んでいきます。パブリックセクター、福祉だけではもう複合、曖昧領域に対応していくことができません。

そうしたなか、例えば地域の中で根付いている信用金庫は、地域がなくなったら自分たちもおしまいだというぐらいの危機感を持っています。私は金融機関と主に連携して研究していますが、支える、守る、生かすことを、民間の金融機関がやっていく必要があると考えています。金融機関は、どうしても資金を生かす・運用することに目がいてしまいますけども、支えるも守るもあなたたちの仕事ですよと、切り替えていくように進めているところです。この辺りは、現在、内閣府の研究事業、「戦略的イノベーション創造プログラム

(SIP)」でやっています。申し上げてきたように、認知機能の低下を支えて、見守り、高齢者が自分の財産を心配なく使えるような社会にしなければいけないということが、われわれの目標ということになります。

◆長寿・高齢社会の社会経済システムの見直し

ビジネスの戦略用語に VUCA（ブーカ）時代という言葉があります。Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語で、要は従来の体制では対応できない時代を指しています。こうした時代では、従来の発想は捨てないといけません。金融と福祉の連携など従来は想定されていませんでした。しかし、金融機関の窓口で認知機能が低下している方が見つかったら早めにサポートにつなげられれば、ご本人とその家族にお金の管理の問題を認識してもらうことができるようになるわけですから、ウィンウィンの関係になります。つまり、自分が認知機能低下しているかどうか分からないから曖昧なのです。こうした時代は従来の、「これは公の責任です、福祉の担当です、民間でやればいい」といったステレオタイプの対応ではもう無理だということになります。

さらに公助、自助、共助、互助が軒並みだんだん弱くなってきて、高齢化、お一人さま、認知機能の低下、孤立という新しい社会問題が顕在化しています。最近の厚生労働政策でもこれらのワードが大変多くなってきています。生活困窮の原因になってくるようなさまざまな問題に対しても重く関係してきています。こうした状況に対して、民間の企業が仕事として、本業として地域を守るために一緒に連携していくことを「商助」と呼んでいます。これを政府の会議の自治体とのヒアリングで聞くと、「チャリティーやってますとか、ボランティアやってもらってます」とかいう返事が返ってきます。これは本業とは関係ない寄付や社会貢献で、もうやって当たり前の話です。むしろ、本業のところはどう連携していくのか。良い民間企業の良い機能、他のエリアができないような、他のセクターができないような得意な領域をどう組み合わせていくのかをこれから考えなければいけない時代です。そういう意味で、生協や NPO はこの組み合わせを強くする一種の接着剤のような役割を果たしているのではないかと思います。

従来の公か民かという原理主義はもうやめて、そんなことは言ってる余裕はもうないので、使えるものは全部使って総動員して地域を守っていくという発想が大事だと思います。特に公のパブリックセクターのほうは、民との付き合い方がよく分からない部分が大変多いので、わざわざ、この「商助」という言葉にラベルを張って、議論付けをしていかなければなりません。ただ、商助の理論付けはまだできていないところです。いろんな事例がありますので、これからこの部分を内容のあるものにしていかなければいけないと思います。

（こまむら こうへい）